ペースメーカ(PM)・植込型除細動器(ICD)などのデバイス植え込み患者さんが 亡くなった際の、死後のディバイス不抜去と市役所・村役場への全例申告の お願いについて

大北医師会 会員各位

北秋田市民病院 循環器内科 佐藤誠

いつも患者様をご紹介いただき、ありがとうございます。このたび、ペースメーカなどデバイス植込患者さんの死亡後の処置に関して、秋田大学や大館市立病院、医師会及び市役所と協議し、対処を統一する方針といたしましたので、ご案内させていただきます。

2018年9月より、北秋田市民病院および北秋田市内・上小阿仁村で亡くなられた、ペースメーカまたは植込型除細動器など不整脈治療デバイス使用患者がいた場合には、死亡確認後の「遺体からデバイスを摘出しない」ことで統一して運用することにいたしました。

あらためて今回この運用に変更したのは、主に下記理由からです。

- 大館、鷹巣、米内沢、藤里の斎場の火葬炉は、そのまま火葬してくれます。
- 斎場職員は安全に火葬するために、除去よりも「入っているという」確実な 申告を必要としています。
- 植込型除細動器のリードを特殊機器での前処置なしに切断すると、電気ショックが作動してしまい、処置中の医師やスタッフが軽いケガを負うことがあります。
- 前処置なしに除去した除細動器は、感染廃棄物ゴミ箱から毎晩夜な夜なアラームを鳴らすことがあります。
- 大館市立病院では、数年前から同様の運用で安全な火葬を運用しています。

圏域をまたいでの看取り、火葬が日常的にありますので、広域の統一した方式 が望ましいと考えます。皆様のご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、佐藤誠(r ******************************.com)までご連絡ください。